

情報提供

那医発第 426 号
令和 8 年 9 月 16 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 玉井 修

副 会 長 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「薬剤関係の通知について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

沖 医 発 第 9 2 4 号

令 和 8 年 9 月 8 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会

理事 稲富 仁

（公印省略）

薬剤関係の通知について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、沖縄県保健医療介護部長より薬剤関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

① については、セミブリマブ（遺伝子組換え）製剤について、根治切除不能な進行・再発の有棘細胞癌に対して使用する際の最適使用推進ガイドラインがとりまとめられたこと及び子宮頸癌及び非小細胞肺癌に対する最適使用推進ガイドラインの一部改正があることをお知らせするものです。

② については、膀胱癌、非小細胞肺癌、小細胞肺癌、肝細胞癌、胆道癌、子宮体癌及び胃癌に対して使用するデュルバルマブ（遺伝子組換え）製剤について最適使用推進ガイドラインがとりまとめられたことをお知らせするものです。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発送年月日	文書名
①	保薬第 891 号	R8.8.25	セミブリマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（有棘細胞癌）の作成及び最適使用推進ガイドライン（子宮頸癌及び非小細胞肺癌）の一部改正について
②	保薬第 892 号	R8.8.25	デュルバルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（膀胱癌、非小細胞肺癌、小細胞肺癌、肝細胞癌、胆道癌、子宮体癌及び胃癌）の一部改正について

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：吉田

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp